

各部（局・室）長 殿

市長 阿部裕行
（公印省略）

令和 7 年度（2025 年度）予算編成方針（通達）

令和 7 年度は、第六次多摩市総合計画 3 年目であるとともに、2030 年まで 5 年を切る中、市として、カーボンハーフの達成等いかに貢献していくのが大きく問われてくる年度でもある。

また、（仮称）子ども・子育てに関する計画、第二次教育振興プラン、（仮称）産業振興マスタープラン、都市計画マスタープラン等の諸計画の策定、改定等が今年度中に終わることも踏まえ、各分野における取組をさらに前に進め、総合計画の見直しに着手する令和 8 年度につなげていく重要な年度となる。

かねて「2025 年問題」と言われてきたとおり、団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となるだけでなく、本市では 65 歳以上の高齢者の割合も 30% に達しようとしており、今後、社会保障の担い手である労働人口の減少、社会保障費のさらなる増大など、より社会情勢が厳しくなることが見込まれる。そのような中にあるからこそ、分野横断的に取り組むべき 3 つの重点テーマである「環境との共生」、「健幸まちづくりの推進」、「活力・にぎわいの創出」の着実な推進と、各目指すまちの姿の実現に向けて、各施策を取り巻く状況変化を見極めて、しっかりと対応していかなければならない。特に、現在の情勢変化の激しい時代においては、これまでの社会常識が通用しなくなっていることから、既存の考え方にとらわれず、大胆かつ柔軟な対応が必要となる。

本市の財政は、歳入の根幹をなす市税は今後の景気動向の不透明性を踏まえると大幅な増収は見込めない。一方の歳出は、社会保障関係経費の増加等の経常経費の増加が懸念されており、更には複数の大型公共施設の更新等が控えていることから、これらの課題に対応できる財政基盤の確立が必要となっている。

そのため、各部・局・室ともこれまで以上に創意工夫を凝らし、改めて最少の経費で最大の効果を挙げるという基本原則に立ち、BPR や DX による業務の効率化・最適化の徹底、多様な主体との連携強化などによる手法の転換等を含め、組織を横断し、施策の効率性や実効性を向上させる取組を進められたい。そして、生み出した財源を、新たな行政課題への対応や未来への投資に配分し、市民や社会を取り巻く情勢変化に柔軟に対応すべく、改めて職員一人ひとりが現状を認識したうえで、一丸となって、新年度予算編成に取り組むものとする。ついては、令和 7 年度予算編成方針を以下のとおり定めるので、本通達に基づき予算を編成されたい。

〔国及び東京都の状況〕

直近の月例経済報告では、わが国の景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復し

ている。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある、としている。

国の令和7年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する、としている。

一方、東京都の令和7年度予算は、不透明な社会情勢の中、100年先を見据え、「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市へと発展し、全ての人が輝く明るい「未来の東京」を実現する予算として、第一に、東京のポテンシャルを最大限活かし、希望あふれる東京の未来を切り拓いていくため、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の3つのシティを実現する大胆かつ着実な施策を積極的に展開すること。第二に、都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスを向上させるため、BPRの徹底や先端技術の活用等による業務の見直しを進め、持続可能な執行体制の構築を図りつつ、無駄を一層無くす取組を強化し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持する、としている。

〔本市の財政状況〕

令和5年度決算は、市税がふるさと納税による他自治体への流出額が拡大したものの、大手企業の設備投資や幅広い業種で賃上げが実施された影響等により9.8億円ほど増加したが、扶助費の自然増や補助費等の増加により、経常経費充当一般財源は13億円ほど増加したことから、経常収支比率は0.6ポイント増加し、87.8%となった。

歳入の大きな柱である市税は、前年度に引き続き過去最高を更新したが、中長期的には人口減少や、高齢化の進行等により一人当たり納税額の減少が想定される他、ふるさと納税の利用者の増加に伴い、税収の他自治体への流出額が1億円ほど増加するなど、先行きを厳しく見据える必要がある。

今後も想定される物価高騰や人件費の増加、引き続き増加する社会保障関係経費、令和10年以降に更新時期を迎える複数の大型の公共施設の老朽化対応など、財政負担が増大することを全庁で共有し、近年続いている経常経費の増加に歯止めをかけ、効率的で持続可能な行財政運営の確立を図っていかなければならない。特に、複数の大型公共施設の更新は大きな財政負担が見込まれるため、令和10年度までの間は更新に向けて財政的に力を蓄える時期である。この時期には、施設改修を前倒し実施することで事前に財政負担等の軽減を図るなどの備えをしていくことが重要となる。

また、普通交付税の不交付団体である本市は、景気動向や国の制度改正による影響を受けやすく、特に景気後退局面ではその影響が大きいことから、税制改正や社会保障制度などの動きについて十分見極めるとともに、国や都をはじめとする関係機関に対し、適時適切な働きかけを実施していくことと併せ、国や都において予算の重点化や見直しが行われる中で、その動向を注視し、活用できるものは積極的に活用していく必要がある。

〔令和7年度予算編成の基本的な考え方〕

令和7年度は、数年後に財政負担の増大が見込まれる中で、厳しい財政状況が続くことから、国・都支出金や一般財団法人の助成金等の動向把握と情報の共有に努め、新たな歳入の確保を念頭におき、国の情勢変化等に対応した予算編成を行うこと。また、常に変わる社会動向や新たな行政ニーズを踏まえ、柔軟な対応を図るとともに、既存事業の必要性を精査し、棚卸・見える化による業務の抜本的な見直しや廃止、デジタルを活用した業務改革を推進し、歳入歳出両面における見直しや再構築を行うことにより、持続可能な行財政運営を堅持すること。しかし、その中でも、未来に向けた投資等は継続して行っていく必要があるため、総合計画の重点テーマや行政評価の中で推進していくこととした取組等については、予算を重点的に配分していくなどメリハリをつけていくものとし、以下を基本的な考え方として新年度予算編成に取り組むものとする。

なお、物価高騰は、依然として市民生活や経済活動へ大きな影響を及ぼしていることから、引き続き、生活支援や経済活動への支援などは国や東京都の取組に連動して取り組むこと。また、歳出に対する物価高騰への対応は、これまでの実績や物価の上昇も踏まえ、高止まりを想定した上で積算しつつもコスト削減に努めるものとする。

1 総合計画の着実な取組

令和7年度は、第六次多摩市総合計画の3年目であり、総合計画に定める施策を着実に前に進めること。3つの重点テーマについては、行政評価の最重点項目を踏まえて下記に基づき取り組むこと。

(1) 環境との共生

カーボンハーフの目標年度である2030年度を見据え、第3次多摩市みどりと環境基本計画や国に採択された多摩市重点対策加速化事業等に基づき、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーへの転換や地球環境への負担軽減等の取組を進めること。また、市民と環境配慮行動の意識の醸成を目指すとともに、グリーン購入の推進、紙資源やプラスチックの削減、光熱水費の抑制等に努め、市民に対し率先垂範の姿勢を示すこと。

(2) 健幸まちづくりの推進

市民の健康と幸せを後押しし、健幸まちづくりを更に計画的・体系的に推進すること。令和7年には2025年問題と言われている、団塊の世代がすべて後期高齢者となっていくことから、引き続き健康寿命の延伸を目指し、様々な課題に対応していく必要がある。また、健幸まちづくりは全世代を対象としていることから、高齢世代の健幸づくりにとどまらず、あらゆる世代の市民の健幸的な生活の獲得につながっていくような取組を推進していくこと。あわせて、健幸まちづくりでは世代の多様性を確保していくことも目指していることから、子育てに適した環境の維持・充実を図り、若い世代の流入・定着の促進につながる取組も強力で進めること。

(3) 活力・にぎわいの創出

ニュータウン再生やまちの賑わい創出、地域共生社会の実現に向けた取組を積極的に進

めていくことで、地域経済の発展や、担い手不足の解消、市民生活の向上につなげるとともに、まちの魅力を高め、これを発信していくこと。また、少子化の進行も踏まえ、ライフステージに応じた切れ目のない支援により、望む人が結婚、出産ができ、安心して子どもを育てることができると思える環境づくりを進めること。

2 猛暑等の気候変動や頻発化する災害等への取組

先般の台風10号の経験からもわかるように、これまでにない異常気象が続いていることを踏まえ、猛暑等の気候変動や頻発化・長期化する災害などへの対応については、これまで以上に危機管理への備えと感度を高くし、市民の生命、健康、生活を守ることを最優先とした取組を行うこと。猛暑等の気候変動は、今までの社会の常識では対応できなくなってきているレベルに達していることから、事業の実施時期の見直し等柔軟な対応を図ること。

3 持続可能な行財政運営に向けた取組の強化

限られた予算と人財で持続可能な市政運営を行い、最適な市民サービスを提供していくためには、目指すまちの姿を見据えて事業の必要性や手法の有効性を見直した上で、BPRの実施やDXの推進、公民連携手法の活用などに積極的に取り組む必要がある。第六次多摩市総合計画や行財政マネジメント計画・DX推進計画等も踏まえ、時代や社会状況、市民ニーズの変化をとらえた事業の「アップデート（最新化）」に取り組むこと。そのために、ICT技術等の活用や、多様な主体との連携強化などによるしくみ・手法の転換等を進めるとともに、組織を横断し、施策の効率性や実効性の向上に取り組むこと。また、失敗を恐れずにチャレンジする風土を醸成し、新たな発想・しくみに基づく取組を積極的に推進すること。

[留意すべき事項]

- (1) 市議会の予算決算特別委員会における提案等について、その趣旨を斟酌のうえ、新年度の予算編成ほか今後の事業展開に活かすこと。併せて、監査委員からの指摘事項に留意し、歳入・歳出ともその根拠や内容を組織内で十分議論・確認し、年間の所要額を見通した適切な予算編成を行うこと。特に、消費税の取扱については、課税なのか非課税なのか十分な確認を行うこと。
- (2) 多摩市自治基本条例に基づくまちづくりを基本に市民生活のさらなる推進を図るため、市民との対話の機会を増やすことや情報共有、市民団体・NPOなどと様々な分野での協働を一層推進し、地域協創の取組を進めること。また、新たな担い手の確保や大学や地元企業との連携をさらに進めること。
- (3) 市民生活に影響する社会保障制度等、国や都による諸制度の改正動向に十分留意し、遺漏なきよう適切に対応するとともに、補助金等の有無に関する情報を把握、確認し、他部署での適用などを含め庁内で情報を共有し、複数部署での横断的な事業補助制度の活用など、積極的に新たな歳入確保に努めること。
- (4) 制度改正等の周知については、市民に理解を得られるよう工夫を図ること。ま

た、昨今の状況を踏まえ、デジタル技術の活用を積極的に行い必要な情報が必要な人に届く手法を十分検討すること。

- (5) 行政評価と予算の連動の取組として、評価結果に基づく方向性を予算編成に反映し、目的を達成している事業や代替の方策により実施可能な事業については廃止・縮小・統合など、精査・見直し等を行うこと。
- (6) 「行財政運営手法の転換」の観点から、民間活力の導入や他自治体との共同実施など、行政の役割を再検証し、根本から手法を見直すことに加え、広告の活用など、一般財源に依存しない手法による取組についても引き続き推進すること。また、AIやRPA等ICT技術の活用、弾力的な人員配置による業務執行体制の構築など、より効率的かつ正確な事務執行体制の確立を図ること。このほか、都市計画税の有効な活用を図っていくため、都市基盤施設の整備・改修方法の検討を進めること。
- (7) 改めて予算編成やカルテ等の作成の意義を確認し、カルテを活用し、実績の経年変化も踏まえた事業評価を行い、その結果に基づいて予算の積算根拠や計上数値の精査や事業の再度の見直しを行った上で、予算計上を行うこと。
- (8) 予算の計上漏れなど事務ミスに起因する予算流用や予備費充当が増加している。隔年で実施する事業の確認や、課を跨いで計上する予算についても注意すること。また、支払漏れに伴う損害賠償金等による予算流用等の件数についても、令和5年度決算では前年度より3件増加した。令和6年度も既に複数件発生しており増加傾向にあることから、特に注意すること。
- (9) ワークショップ等の開催における市民の選出にあたっては、特に若い世代にも広く参加してもらえるよう検討していくこと。併せて、子ども達からの意見聴取にも配慮すること。
- (10) 上記のほか、令和6年8月30日付企画政策部長通知文書「令和7年度予算要求書の提出について（依頼）」を確認の上、進めること。